

「本よもうねっとプラン（仮称）」最終案新旧対照表（案）

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
1	はじめに （1 頁）		<u>（前略）本よもうねっとプランは、「ストーリー性がある重厚な本」はもちろんのこと、新聞や雑誌、図鑑、写真集、マンガなど多様な出版物を、紙やデジタルなどさまざまな媒体で楽しむことのできる環境をみんなでつくっていかうというものです。（後略）</u>	「はじめに」の項目を新たに追記
2	第 1 章 1 子どもの読書活動の意義 （2 頁）	子どもは、読書を通じて、新しい世界を知り、感動し、自分としての考えを持つことができますようになります。絵本の読み聞かせや児童書などの読書経験を積み重ねていく中で、たくさんの刺激を受け、感性を磨き、読み解く力を身につけ、判断力を伸ばし、表現力を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築いていきます。	子どもは、読書を通じて、新しい世界を知り、感動し、自分としての考えを持つことができますようになります。絵本の読み聞かせや児童書などの読書経験を積み重ねていく中で、たくさんの刺激を受け、 <u>創造力を育み</u> 、感性を磨き、読み解く力を身につけ、判断力を伸ばし、表現力を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築いていきます。	記載内容の精査
3	第 1 章 4 SDGs との関連 （2 頁）		<u>社会全体で子どもの読書活動を応援し、いつも本がそばにある読書環境を実現することで、SDGs 目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、目標 16「平和と公正をすべての人に」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に寄与します。</u>	第 1 章に「4 SDGs との関連」の項目を新たに追記

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
4	第2章 1(1)② 成果目標 の進捗状 況(3頁)	授業時間以外に読書をする児 童生徒の割合（図1） R6年度 令和7年2月調査結果発表	授業時間以外に読書をする児 童生徒の割合（図1） R6年度 <u>小学生 61.1% 中学生 59.0%</u>	記載内容の精査
		ここ数年、小学生は60%、中 学生は50%を下回る結果とな っており、目標を達成できて いません。	<u>令和6年度は、小学生、中学生 とも改善の方向に向かってい ます。特に中学生は目標値に到 達しています。（令和5年度ま では全数調査）</u>	記載内容の精査
5	第2章 2第四次 三重県子 ども読書 活動推進 計画にお ける取組 の成果 (7頁)	そのような時期を乗り越え、 授業時間以外に読書をする児 童生徒の割合は、やや改善し たほか、ボランティアと連携 している学校の割合や県内公 立図書館の児童書貸出冊数は 増加傾向にあります。	そのような時期を乗り越え、授 業時間以外に読書をする児童 生徒の割合は <u>改善の方向に向 かい、県内公立図書館の児童書 貸出冊数は増加傾向にありま す。読書ボランティアのリスト をホームページに掲載したり、 家読の啓発として読書ボラン ティアによるおはなし会を小 学校で実施したりすることで、 ボランティアと連携している 学校の割合が増加しています。</u>	記載内容の精査
6	第2章 2第四次 三重県子 ども読書 活動推進 計画にお ける取組 の成果 (7頁)	また、一斉読書を実施する学 校の割合や学校司書を配置す る小・中学校の割合、高等学校 図書館で実施された授業の延 べ時間数は、コロナ禍前の水 準まで回復させることができ ました。	<u>一斉読書の実施状況を含む読 書活動に関するアンケートを 実施し、その効果などをフィー ドバックすることで、コロナ禍 前の水準まで回復させること ができました。</u>	記載内容の精査

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
7	第2章 2 第四次 三重県 子ども読書 活動推進 計画にお ける取組 の 成 果 （7 頁）	目標値に達することができたのは、中学校の学校司書の配置と小学校の学校図書館の資料を活用した授業実施の2項目にとどまりますが、他の項目も上昇傾向にあり、家庭・地域・学校等において、子どもが本に親しむ機会が増加しました。	目標値に達することができたのは、 <u>中学校の授業時間以外に読書をする生徒の割合と学校司書の配置（外部委託含む）、小学校の学校図書館の資料を活用した授業実施の3項目にとどまりますが、他の項目も上昇傾向にあり、家庭・地域・学校などにおいて、子どもが本に親しむ機会が増加しました。</u>	記載内容の精査
8	第2章 2 第四次 三重県 子ども読書 活動推進 計画にお ける取組 の 成 果 （7 頁）		<u>※外部委託を除く常勤または非常勤の学校司書を配置する小・中学校の割合は、「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」（令和6年度公表）によると、「小学校・義務教育学校（前期）」では、32.2%（全国44位）、「中学校・義務教育学校（後期）・中等教育学校（前期）」では、31.1%（全国43位）という状況である。</u>	「2 第四次三重県子ども読書活動推進計画における取組の成果」の最下部に司書の配置状況を追記
9	第4章 2 めざす 姿(11 頁)	子どもが、読書活動を通じて、歴史や文学、科学、芸術など、さまざまな分野への関心を高め、感性や情操を磨き、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけています。	子どもが、読書活動を通じて <u>言葉を学び、創造力を育むとともに、感性や情操を磨き、歴史や文学、科学、芸術など、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけています。</u>	記載内容の精査
10	第5章 1（2）小 学生の時 期におけ る主な取 組(13 頁)	小学校における読書への意欲が高まるような工夫などの情報提供や、読書への興味関心を育むため、一斉読書などの時間づくりを促進します。	<u>読書への意欲が高まるようなさまざまな事例について、小学校への情報提供や、読書への興味関心を育むため、一斉読書などの時間づくりを促進します。</u>	記載内容の精査

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
11	第5章 2(1)② 家庭における読書活動を推進する取組(14頁)	図書館や読書ボランティアによるお話し会への誘引 定期的に読書の時間を設けるため図書館に出向いたり、読みたい本を探しに書店に出かけたり、読書ボランティアによるお話し会に参加したりするなど、子どもと保護者が本に親しむ機会づくりにつながる広報活動を推進します。	図書館や読書ボランティアによる <u>おはなし会への参加促進</u> <u>子どもと保護者が本に親しむ機会を増やせるよう、定期的に読書の時間を設けるため図書館に出向いたり、読みたい本を探しに書店に出かけたり、読書ボランティアによるおはなし会に参加したりすることの楽しさや面白さについて周知・啓発します。</u>	記載内容の精査
12	第5章 2(1)③ K P I （重要業績評価指標）と到達目標 (15頁)	授業時間以外に読書をする子どもの割合 現状値（令和6年度） 令和7年2月調査結果発表 小学生 % 中学生 % 目標値（令和11年度） 小学生 61.4% 中学生 51.8%	授業時間以外に読書をする子どもの割合 現状値（令和6年度） 小学生 <u>61.1%</u> 中学生 <u>59.0%</u> 目標値（令和11年度） 小学生 <u>65.0%</u> 中学生 <u>65.0%</u> <u>【目標値の設定理由】三重県教育ビジョンの目標値（令和7～9年度）をふまえ、その伸び率（小学生0.7ポイント、中学生1.2ポイント）を採用することで小学生、中学生とも65.0%と設定しました。</u>	記載内容の精査及びK P Iの「目標値の設定理由」を追記
13	第5章 2(2)① 求められる役割 (16頁)		<u>なかでも、県立図書館には市町立図書館などを支援し、広域的な連携体制の中心的な役割が求められ、市町立図書館には住民の身近にあり、図書やその他の資料を収集、整理、保存し、住民の学習を支援するという役割が求められます。</u>	(2)地域における読書活動の推進の①求められる役割に公立図書館の役割を追記

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
14	第5章 2(2)② 地域における読書活動を推進する取組(16頁)		<u>多様な主体と連携して、書評合戦（ビブリオバトル）を開催することで、本の魅力を知ってもらい読書のきっかけづくりを促進します。</u>	（2）地域における読書活動の推進の ②地域における読書活動を推進する取組の公立図書館における主な取組に書評合戦を追記
15	第5章 2(2)② 地域における読書活動を推進する取組(16頁)		<u>活字による読書が困難な子どもが、図書館を気軽に利用し読書活動に親しむことができるよう、大活字本・LLブックのようなアクセシブルな書籍などの充実を促進します。</u>	（2）地域における読書活動の推進の ②地域における読書活動を推進する取組の公立図書館における主な取組にアクセシブルな書籍などの充実を追記
16	第5章 2(2)② 地域における読書活動を推進する取組(17頁)	児童館の図書室が、気軽に活用でき、身近にある読書施設であることを地域の子どもに周知するため、SNSにより広報活動を支援します。	<u>児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の図書室が、気軽に活用でき、身近にある読書施設であることを県のSNSなどで情報発信することにより、地域の子どもや保護者に周知します。</u>	記載内容の精査
17	第5章 2(2)② 地域における読書活動を推進する取組(17頁)	子どもへの食事支援はもとより、居場所としての意義も大きいことから、企業からのブックドライブの相手先として、コーディネートし、読書に親しむ環境を整備することで、子どもが本に接する機会を確保するとともに、居場所としての機能を補完するよう促します。	<u>子どもへの食事支援はもとより、居場所としての意義も大きいことから、子どもが本に親しむ機会を確保するとともに、居場所としての機能を高めるよう、企業からのブックドライブの相手先としてコーディネートすることで、読書に親しむ環境の整備を促進します。</u>	記載内容の精査

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
18	第5章 2(2)③ K P I （重要業績評価指標）と到達目標 （18頁）	公立図書館の児童書貸出冊数	公立図書館の児童書貸出冊数 <u>【目標値の設定理由】過去3年間で約558,000冊伸びていることを踏まえ、年間で186,000冊増加させ、4,455,000冊と設定しました。</u>	K P Iの「目標値の設定理由」を追記
19	第5章 2(2)③ K P I （重要業績評価指標）と到達目標 （18頁）	ボランティアと連携した学校の割合	ボランティアと連携した学校の割合 <u>【目標値の設定理由】令和3年度から令和5年度までの実績の平均伸び率（小学生2.6ポイント、中学生4.2ポイント）を採用することで、小学生100.0%、中学生66.9%と設定しました。</u>	K P Iの「目標値の設定理由」を追記
20	第5章 2(3)① 求められる役割 （19頁）		<u>特に司書教諭と学校司書は、互いに連携して学校図書館の利活用の計画を立案するとともに、他の教員への学校図書館を活用した授業の助言や支援が求められます。</u>	（3）学校等における読書活動の推進の①求められる役割に司書教諭と学校司書の役割を追記
21	第5章 2(3)② 学校等における読書活動を推進する取組 （19頁）		<u>子どもが読書に親しむきっかけづくりとして、学校図書館が主体となって、本の読み方や楽しみ方の講座や、読書に関するイベントの実施を促進します。</u>	（3）学校等における読書活動の推進の②学校等における読書活動を推進する取組の小学校・中学校・高等学校における主な取組に学校図書館が主体となる取組を追記

No.	施策名等	中間案（旧）	最終案（新）	備考
22	第5章 2(3)③ K P I （重要業績評価指標）と到達目標 （21頁）	一斉読書を実施した学校の割合	一斉読書を実施した学校の割合 <u>【目標値の設定理由】令和3年度から令和5年度までの実績の平均伸び率（小学生[マイナスであったため中学生と同じ]0.4ポイント、中学生0.4ポイント）を採用することで、小学生64.1%、中学生96.6%と設定しました。</u>	K P Iの「目標値の設定理由」を追記
23	第5章 2(3)③ K P I （重要業績評価指標）と到達目標 （21頁）	1回以上本を借りた児童生徒の割合	1回以上本を借りた児童生徒の割合 <u>【目標値の設定理由】本プランから新たにK P Iとして採用する項目であることから、特に注力して取り組むこととし、令和5年度実績の伸び率（前年比で0.9ポイント増加）の倍となる約2.0ポイント増加させ、43.9%と設定しました。</u>	K P Iの「目標値の設定理由」を追記
24	第5章 2(4)③ K P I （重要業績評価指標）と到達目標 （23頁）	「本よもうねっとM I E」の企業会員数	「本よもうねっとM I E」の企業会員数 <u>【目標値の設定理由】本プランから新たにK P Iとして採用する項目であることから、特に注力して取り組むこととし、年間10会員拡大させ、56会員と設定しました。</u>	K P Iの「目標値の設定理由」を追記